

お互いの「人権」を認め合い、大切にしている心を育てていくために。

# じんけんの風



## Contents.

- P1 心がつながる地域を目指して！  
～自殺防止に向けた取組～
- P2 関係機関・グループ紹介
- P3 啓発事業紹介
- P7 TO YOUR HEART
- P8 えせ同和行為を排除しましょう！
- P9 新着DVDの紹介！
- P10 わたしたちの人権講座

宮崎県  
人権啓発センター  
だより

Vol.18

# 心がつながる地域を目指して！

## ～自殺防止に向けた取組～

本県では、年間に300人の方が自ら命を絶っているという状況にあります。また、人口10万人あたりの自殺者を示す自殺死亡率が、全国でも高いレベルで推移しており、平成23年は、全国で4番目に高くなっております。このため、県では、知事をトップに「宮崎県自殺対策推進本部」を設置し、全庁挙げた推進体制を整えると共に、保健・福祉・医療・教育・労働等の団体や機関等から構成される「宮崎県自殺対策推進協議会」を発足し、官民一体となって自殺対策を進めています。

### 【自殺の現状】

本県の自殺死亡率は、ここ10年間常に全国で高い水準にあります。自殺に追い込まれる方には、病気や介護などの健康問題、借金や失業などの経済・職業問題、離婚や家庭内暴力などの家庭問題、その他様々な問題があると考えられています。

### 【ひとりで悩まないで！誰かに話してみませんか】

自殺は個人の自由意志や選択の結果と思われがちですが、実際には、様々な要因が複雑に関係し、心理的に追い込まれた末の死と言われています。しかし、周囲の相談や支援、病気の適切な治療などにより自殺は防ぐことができます。実際、自殺を考えている人も、こころの中では生きたいという気持ちで激しく揺れ動いており、不眠や原因不明の体調不良などで、何らかのサインを発していることが多いようです。家族や周囲の方が、サインに気づき、相談機関や医療機関、集いの場などを紹介することで、自殺を防ぐことができます。そして、誰もが生き心地の良い社会を作ることが自殺予防につながります。県では、「ひとりで悩まないで！誰かに話してみませんか」をキャッチフレーズに相談機関や医療機関をインターネットで検索できる情報サイト「みやざきこころ青Tねっと」を開設しています。ひとりでも多くの県民の皆様にご利用いただけることを願っています。

ホームページアドレス <http://www.m-aot.net>

また、心の悩みや自殺に関する相談窓口も御利用ください。

#### ○心の悩みの相談

「こころの電話」（宮崎県精神保健福祉センター内）

TEL. 0985-32-5566

月～金（祝日、年末年始を除く）9時～19時

#### ○精神科医による相談（宮崎県精神保健福祉センター内）

「ストレス専門診療相談」（予約制・無料）

TEL. 0985-27-5663

御家族からの相談にも対応します。

#### ○自殺に関する相談

- ・自殺防止電話「ライフネット宮崎」

TEL. 0985-28-2555

月、火、木、土 19時～23時

- ・NPO法人国際ビフレンダーズ

宮崎自殺防止センター

TEL. 0985-77-9090

日、月、水、金 20時～23時



私とあなたのこころをつなぐ

3月は自殺対策強化月間です  
いのちつながる映画の日

上映① 希望のシグナル 見てほしい映画があります。  
上映② アントキノイノチ 3/23(土) 延岡総合文化センター  
3/31(日) 都城市総合文化ホール  
※両会場とも12:30開場 17:00終了

お申し込みはこちら▶ 「いのちつながる映画の日」事務局（MRTアド内） 入場無料  
☎0985(22)3333【月～金（土・日・祝休）10:00～17:00】  
宮崎県「自殺ゼロ」プロジェクト

# NPO法人国際ビフレンダーズ 宮崎自殺防止センター

## (目的)

いつでもどこでも、自殺を考えている人や苦悩状態にある人々に感情的な支えを提供することを目的としています。

また、広く自殺に関する事項について周知を図り、その防止にも努めています。

## (設立)

平成19年4月に設立し、同年10月にNPO法人として「国際ビフレンダーズ」に加盟したボランティア団体です。(英国内の200センター、18,500人の電話相談ボランティア団体と連携し、世界では、合わせて41か国・400以上の拠点で約3万人のボランティアが活動しています。)

## (活動内容)

- ・夜間電話相談(日・月・水・金 20:00～23:00 TEL.0985-77-9090)
- ・自死遺族のつらい「ランタンのつらい」(毎月第2土曜日 14:00～16:00(初めての方は13:30～))
- ・自殺防止推進協力員の育成
- ・広報、講演(研修)等
- ・電話相談ボランティア募集(毎年6月と9月の年2回スタート:現在第14期生を募集中)

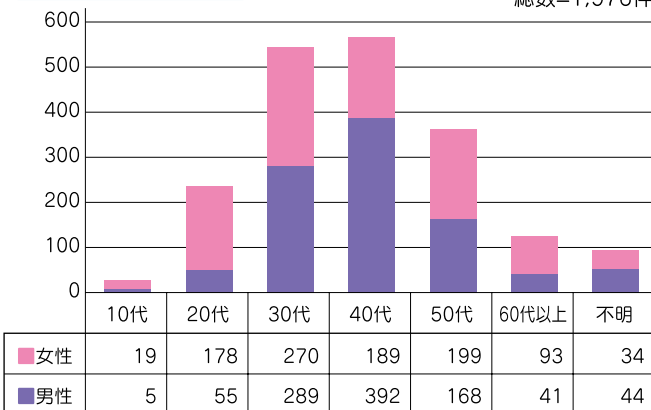
## (夜間電話相談の状況)

当初、週1回でスタートした夜間電話相談ボランティアは、現在は週4回、一晩あたり10件程度の相談を受けています。

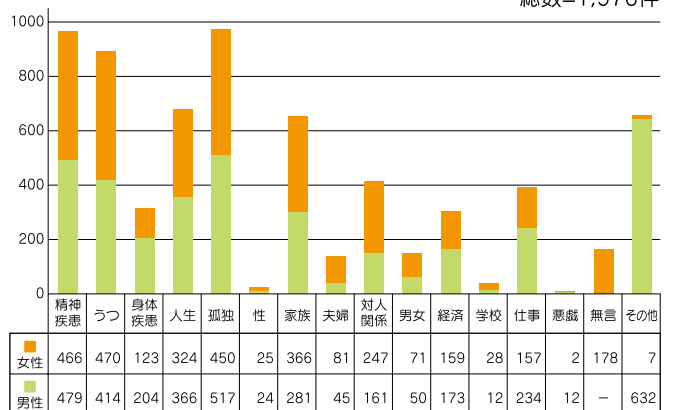
平成23年度の相談件数は1,976件(前年度比約5%増)で、設置当初からの累計の相談件数は9,000件を超えようとしています。

平成23年度相談状況

相談件数(年代別)  
総数=1,976件



相談内容(重複あり)  
総数=1,976件



受付状況(グラフ参照)から、60代以上の男性からの相談が少なくなっています。弱音が吐きづらいことや電話で相談するという習慣がないことなどが考えられます。

また、相談内容はお一人一つではなく、複数の問題を抱えて電話される方が多くなっています。

今まで誰にも語る事のなかったつらい体験をお聴きする場面に出会います。

お互いに「どこのどなたか知りませんが」という匿名性の高い電話相談が、本音を語らせているのではないのでしょうか。

当センターへ電話をかけてくださる20代、30代の方のなかには、幼少期や思春期に家庭や学校などでの虐待やいじめなど過酷な体験を話される方がいます。

そのときの体験が、その後のメンタルヘルスに結びついていると感じており、死にたいほどつらい状況の中で、「自分なんかいないほうがよい」など自己を肯定できないことが共通しています。

社会全体の課題として、青少年に関わる人権問題に、多くの皆さんが関心を持つことが大切ではないでしょうか。

これからも、心に寄り添うボランティアの姿勢で、活動を続けていきたいと思っています。

NPO法人国際ビフレンダーズ 宮崎自殺防止センター 所長 工藤 智徳

(問合せ先)

事務局:TEL.0985-77-9111(日・月・水・金 20:00～23:00)

メール:bwspcmiya@polka.ocn.ne.jp/ホームページ:宮崎自殺防止センター

# 啓発事業紹介

## 「人権啓発協働推進事業」の取組

宮崎県では、企業や民間団体が有する高度な専門性や柔軟な発想等を活用して、協働しながら効果的な人権啓発活動に取り組んでいます。

今年度も「人権啓発協働推進事業」の企画を募集し、応募のあった中から次の3件を委託事業として選定しましたので、その実施状況をご紹介します。

### 実施団体：M20

(事業名) 一人芝居「笑いと人生のポエム」

(期 日) 平成24年9月27日(木)

(会 場) メディキット県民文化センター イベントホール

(内 容)

書き下ろしによる一人芝居の喜劇「うぐいすの歌」を上演しました。

37歳、独身の営業マン・結城文雄が朝早くから公園のベンチで練り広げる、単調で悲しく、それでいてやさしい一日のメルヘン。

通勤途中などの日常生活において、しばしば偏見にもとづいて発せられる言葉や、「人権」・「ジェンダー」

(社会的性のありよう) などについて、演者が創り出す客席との一体感の中、時にはコミカルに、時にはしんみりとした表現から、身近にある差別や偏見を感じ取り、「支え合う社会」のあり方について考えていただきました。

■脚本 入江 秀雄さん ■演出 堀 有三さん ■主演 池田 知聡さん (参加者数) 330名



池田知聡さんの熱演に会場がひとつになりました。

### 実施団体：宮崎インターネット放送株式会社

(事業名) 日向之国ふれあい紀行 ～宮崎人権ゆかりの地を訪ねて～

(放送日) 平成24年11月～平成25年1月

(放送局) 宮崎インターネット放送(MIBTV) で配信

(内 容)



石井十次の魅力について語る児嶋理事長(写真左)

江戸時代後期から大正時代にかけて、「児童福祉の父」と呼ばれる石井十次や、高鍋藩第7代藩主・秋月種茂公といった偉大な先人を輩出した高鍋町などの人権ゆかりの地を訪ねるテレビ番組「日向之国ふれあい紀行 ～先人たちの思いにふれる旅～」を制作し、インターネットで配信しました。

(<http://miyazakinet.jp/WeeklyProgramInformation.html>)

番組では、先人たちの功績に詳しい有識者へのインタビューから、一人ひとりの尊厳を大切にしたいという石井十次のエピソードや、秋月種茂公による「寛仁<sup>かんじん</sup>」の政治、「米二合」などの先進的な子育て施策、それらの



高鍋藩の先進的な福祉施策について語る飛田会長（写真右）  
（舞鶴公園内の「萬歳亭」で）

土壌となった人権尊重の思想などを学び、先人たちが発信する現代へのメッセージとは何か、「みんなの人権を守るために、今、私たちにできることは何か」を考えるきっかけを提供しました。

- ナビゲーター 和田 恵さん
- ゲスト 児嶋 草次郎さん  
（社会福祉法人石井記念友愛社理事長）
- ゲスト 飛田 博温さん  
（高鍋史友会会長）

## 実施団体：南九州大学ボランティアサークル カルミア

（事業名） 思いやりの心のタネを育てよう！

（内容）

子どもたちやその保護者を対象にしたイベント（計3回）を開催し、人権に関するメッセージを記した押し花しおりを制作して交換したり、「知（クイズ）、徳（読み聞かせ）、体（スポーツ）」各コーナーでのグループ活動による交流、人権や思いやりの大切さをえがいた絵本の読み聞かせ等を通じて、自分を大切にすることや思いやりをもって行動することの大切さを感じ取ってもらいました。

また、「ワールド・フェスタ in みやこのじょう 2013」の会場では、都城国際交流協会等と協働して、様々な国のダンスや遊びも楽しみながら、異文化交流や多文化共生の大切さを体感してもらいました。



思いの込もったストラップや押し花しおりをつくりました。  
（ワールド・フェスタ会場）

（日時・会場）

平成 24 年 9 月 28 日（金） 上長飯エンゼル児童館（都城市上長飯町）

平成 24 年 11 月 25 日（日） 南九州大学都城キャンパス体育館

平成 25 年 1 月 26 日（土） ウェルネス交流プラザ「ワールド・フェスタ in みやこのじょう 2013」会場

（参加者数） 約 1,600 名



絵本の読み聞かせに夢中で聞き入る子どもたち。  
（上長飯エンゼル児童館）



大学生が日頃の研究や活動の成果を発揮してくれました。

# みなさんのメッセージ

宮崎県・宮崎県人権啓発推進協議会では、関係機関と連携し、人権啓発強調月間(8月)を中心に、人権に関する様々な行事を行っています。

行事に参加したり映画を視聴された方々からメッセージをいただきました。行事の様子等と併せてその一部を紹介します。



## じんけんハートフルフェスタ 2012 ～朗読と音楽が織りなすやさしいひととき～

平成24年8月18日(土) メディキット県民文化センター アイザックスターンホール

県民の皆さんが気軽に参加して、同和問題をはじめとする様々な人権問題をより身近なこととして感じるとともに、自分自身のこととして考え、そして、行動していただくきっかけとなることを目的として開催しました。

### オープニング



平成23年度  
人権に関する作品・作文 優秀賞  
『言葉のまほう』  
宮崎市立大淀小学校4年  
下瀬真菜さん



あいさつ  
河野俊嗣宮崎県知事

何気なく使っている言葉、そのチカラに改めて気づきました。人への思いやり、大切にしたいですね。(40代)

言葉のまほう、「〇〇してくれるとうれしいな」使っていきたいです。やさしさ、思いやりのある心、言葉、大切ですね。(50代)

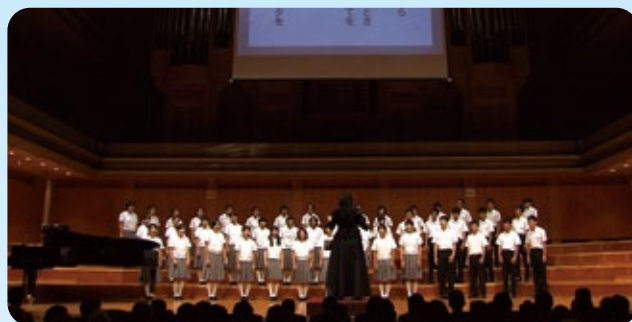
まほうの言葉を時々思いだし、思いやりの心を持って、日々生活したいです。(60代)

「〇〇してくれるとうれしいな。」真菜さんのやさしい気持ちが会場全体に伝わりました。

### (第一部)ふれあいコンサート



宮崎市立小松台小学校



宮崎大学教育文化学部附属中学校

一人ひとりの歌声が一つになって奏でられた美しいハーモニーが、会場全体をやさしく包み込みました。

改まって「人権とは？」と聞かれても、「なんだろう？」と考えてしまいます。

だけど、小学生・中学生・高校生のまっすぐで清らかな合唱を聴いている間に、日々の中で忘れかけていた心呼び戻されます。

日々の暮らしの中で、やさしさ、思いやりを大切にしたいと感じました。(60代)



宮崎学園高等学校

## (第二部)朗読



女優 檀 ふみさん



創作グループ「ひなたぼっこ」 塩屋 龍也さん・米良 奈甫子さん



ソプラノ 東 由子さん

「私と小鳥と鈴と」ほか金子みすゞの詩を、音楽に合わせて情感豊かに朗読していただきました。



檀ふみさんの詩の朗読と、創作グループ「ひなたぼっこ」さん、東由子さんの音楽とがかもしたすハーモニーの魅力に酔いしれました。人権って何？人権ってもしかしたらこれ！と感ずることができたすばらしいフェスタで、心がほんのり温くなりました。(60代)

音楽は人の心と心をつなぐ媒体とも言えます。音楽を聴き豊かな心を培うことは、人の尊厳をいやがうえにも感じさせます。すばらしい朗読とともに、この場で人権学習ができ、有意義な時間を過ごせました。(70代)

## ✿『ジンケンジャーがやってきた!』✿

じんけんハートフルフェスタ2012のイベントとして、宮崎市内の保育園に、ジンケンジャーが訪問しました。



宮崎県の人権啓発キャラクター  
ジンケンジャー 参上!



ジンケンジャーと一緒に  
思いやりひろげたい!

(園児さん・保護者の皆さんからのメッセージ)

- ・お友だちと仲良くします。
- ・お友だちを大切にします。
- ・ジンケンジャー登場で、人権についての勉強ができたので、良かった。

## 夏休みふれあい映画祭

家族や友人と人権に関する情感あふれる映画を鑑賞して様々な人権問題について考えました。  
上映した映画:「プレゼント」「カンフーパンダ2」



「プレゼント」を見て、いろいろなことが学べてうれしかったです。(6歳)

「プレゼント」では、人権についてよく知ることができたので良かったです。(11歳)

世の中で「いじめ」の問題が注目されています。他人の気持ちを思いやり、助け合う心がうすれていっているように思います。「プレゼント」が、子どもたちにとってもいい気づきの経験になったと思います。(30代)

「いじめ」を苦しむ子どもたちを思うと、「プレゼント」で主人公を助けてくれる友だちのような思いやりの心を届けてくれる存在が一人でもいてくれたら、命が救われたのではないかと、改めて、人権教育の大切さを感じました。私自身も含め、子どもたちにも人権について考えさせていただける機会をつくっていただき、ありがとうございます。(40代)



# TO YOUR HEART



未来を担う子どもたちの願いや思いが込められた作品です。

平成24年度人権に関する作品 作文(中学生の部)優秀賞

「MY DREAM」

えびの市立加久藤中学校2年 境田 <sup>さかい</sup> だ <sup>まほ</sup> 菜歩さん

「王貞治」。彼が私が尊敬する野球選手です。「ソフトバンクホークス」。これが私の好きな野球チームです。そして、私は将来、このチームの選手として活躍することが夢です。そう、私はバリバリの野球少女なのです。物心ついた時には、野球はすでに私の近くにありました。父自身、職場の野球チームでプレーしており、小さい頃は、母や兄と父の試合をよく見に行きました。父がコーチをつとめる少年団に所属していた二人の兄とは、小さい頃からよくキャッチボールをし、週末は試合の応援にも行きました。

そんな私が野球を始めたのは、小学校二年生の春でした。兄たちの野球の練習の見学や試合の応援には行っていたものの、野球は男子がやるもので、女子の私が実際にプレーすることはないと思っており、たいして興味もありませんでした。しかし、父の強い勧めで私も野球を始めることになりました。練習をしていくうちに、私は野球のおもしろさを知り、野球が楽しくて仕方なくなりました。いつの間にか、野球は男の子のスポーツだという考えもなくなっていきました。

小三の夏、試合相手の男の子から、「女子なのに野球うまいね。」と言われました。ほめられたことが、とてもうれしくて、それまでよりもっと一生懸命練習をするようになりました。それから、「女子なのにうまいね。」というほめ言葉は、何回か続きました。最初はうれしかったその言葉も、「女子なのに…」という言葉のせいで、だんだんうれしくなくなっていきました。私がほめられるのは女子だからであって、男子だったらほめられないのかもしれない。私は男子と同じようにみてもらえていないような気持ちがどんどん大きくなり、不満が募りました。しかし、「男子より数倍上手になってやる。」その気持ちはエネルギーとなり、野球にますますはまっていきました。

ある時、私は担任の先生に、なぜ女の子の私が野球をやっていることは男子と違った扱いをされるのかを聞いてみました。先生の答えは、「力の面で、女子はいつか男子にかなわなくなる日がくるからだよ。」というものでした。

「いつか男子にかなわなくなる日が来る。」という先生の言葉は、自分は負けてしまう運命にあると言われたみたいで、とても悔しかったけれど、確かにそうかもしれないと認めざるをえない気持ちもありました。いつかはかなわなくなる男子に交じって野球を続けることに意味があるのだろうか。この思いは、私の心のどこかにあり、時々ふと思い出しました。しかし、その度に『負けてたまるか』という気持ちがあふれ出てきて、人一倍練習に打ち込むようになりました。

小学校五年生の時、元プロ野球選手の方々から指導してくださる野球教室に参加しました。その時、「君は、男子にないセンスにあふれている。きっとプロ野球選手になれるはずだよ。その時が来るのを待ってるから、自信を持ってこれからも練習に励みなさい。野球を続けるんだよ。」と言ってもらいました。その言葉で、私は、『自分のしなやかさや細やかさを生かしたプレーを追求していけばいい。力で負ける日が来ても女子の私にしかできないことがある。強みの異なる男子と女子が同じチームにいれば、強いチームになるに違いない。』そう思うことができ、堂々と自分の大好きな野球を続けていこうと決めました。

私は今、野球部に所属しています。誰よりも大きな声を出し、キャプテンとしてチームを引っ張っています。女子は私ひとりです。だから、チームのマドンナです。しかしグラウンドでは、男も女も関係ありません。誰も私に特別優しくしてはくれません。私はそれがうれしいです。練習メニューによっては、男子との力の差を感じる時もあります。そんな時は悔しくて、もっともっとがんばろうという気持ちがわいてきます。技術面でも精神面でも誰にも負けたくありません。これから壁にぶつかることもあるかもしれませんが、でもその度に、その悔しさを情熱へと変え、強い野球選手になっていきたいと思います。ソフトバンクホークスのマドンナになるために…。



# えせ同和行為を排除しましょう！

えせ同和行為とは、同和問題を口実として行われる  
不当な要求や不法な行為などです。

今日みられるえせ同和行為の多くは、「同和問題について理解しているか」とか「同和問題の解決のために協力してほしい」など、あたかも同和問題に関する差別解消運動の一環であるかのようにみせかけて、高額な図書等の購入を執拗に迫ったり、寄付金や協力金等を一方的に要求するものです。

このため、えせ同和行為は、同和地区の人々や同和問題の解決に真剣に取り組んでいる人たちに対するイメージを著しく損ね、ひいては同和問題に対する誤った認識を植え付ける大きな原因となっており、これまでに行われてきた啓発の効果を一挙に覆すものです。

同和問題の解決のためには、このようなえせ同和行為の横行を断固排除する必要があります、その手口や内容などを知った上で、き然とした態度で対処することが重要です。

## 「えせ同和行為に関するアンケート調査」結果

県では、えせ同和行為の実態を把握するため、平成 25 年 1 月、県内の 3,000 事業所を対象にアンケート調査を実施しました。（調査対象期間：平成 24 年 1 月～ 12 月、回答事業所数 1,240 事業所 回答率：41.3%）

### 1 「同和問題を口実に不当、不法な要求を受けたことがある」と回答した事業所数等

- 事業所数 35 事業所（被害率 2.8%）
- 要求件数 50 件（1 事業所平均 1.4 件）

### 2 要求の種類

- ①図書等物品購入……………74.0%
- ②寄付金・賛助金・協力金の強要……………18.0%
- ③講演会・研修会への参加……………4.0%

### 3 要求の手口

- ①執拗に電話をかけてくる……………40.4%
- ②同和問題を知っているかと脅す……………17.3%
- ③大声で威嚇する……………15.4%

### 4 要求の口実

- ①同和問題の知識（認識・研修）不足……………26.7%
- ①単なる言いがかり、無理難題……………26.7%
- ②口実は特になかった……………24.4%

### 5 要求に応じた事業所数等

- 事業所数 2 事業所（応諾率 5.7%）
- 応諾件数 2 件（1 事業所平均 1 件）

### 6 要求に応じなかったときの相手の反応

- ①引き下がった……………62.2%
- ②要求等の内容や態様を変えてきた……………18.9%
- ③その他……………13.5%

※相手からの不当な要求に対しては、き然とした態度で断ることが大切です。

そうすれば、「相手が引き下がり、その後は何もしてこなかった」という意見が多く寄せられています。安易な妥協はせず、困ったときは、県、市町村、警察、法務局、暴力追放センター、弁護士会などに相談しましょう。

※様々な人権問題に関心を持ちましょう

県のアンケートでは、定期的に人権問題の職場研修を実施している事業所は、「えせ同和行為」にき然として対処し、被害を受けていません。

えせ同和行為を排除するためにも、同和問題をはじめとした、各種の人権問題に日頃から関心を持ち、正しい理解を持つように努めましょう。

※県では、えせ同和行為の対応マニュアル（対応に当たっての心得・困ったときの相談先等）を配布しています。必要な方は、県庁人権同和対策課（電話（0985）26-7067）まで御連絡ください。また、県庁ホームページからダウンロードすることもできます。 [宮崎県](#) [ストップえせ同和](#) [検索](#)

# 新着DVDの紹介!

※新しい作品が人権啓発センターに届きました。職場研修や学校の授業などに、ご活用ください!



## ①「虹のきずな」

(制作年:2012/時間:31分)DVD

「傍観者」あるいは「無関心」という立場に焦点を当て、様々な問題を自分の問題として引き寄せて考えること、人と人がしっかりとコミュニケーションを取ること、お互いを一人の人として認め合うこと、自立した行動を取ること…の大切さを訴える作品です。



## ②「名前…それは燃えるいのち」

(制作年:2006/時間:18分)DVD

ひとりにひとつ、誰もが持っている名前。自分の名前、友だちの名前…名前に込められた思いに気づいたとき、ひとりひとりの命の大切さ、ひとりひとりの違いの素晴らしさが見えてくる作品です。



## ③「パパ、ママをぶたないで」

(制作年:2010/時間:20分)DVD

父親から母親への暴力に傷つく子どもの実話に基づき、アニメーションの技術を駆使し、完成。社会への大切なメッセージが込められ、語り口も魅力的で、内容・技術の両面で高く評価されている作品です。



## ④「いじめ脱却マニュアルーいまずすぐできる対応法ー」

(制作年:2007/時間:32分)DVD

子どもたちのいじめ体験を再現ドラマとして挿入しながら、いじめへの対応法をわかりやすく解説した作品です。



## ⑤「子育てに希望を! 虐待のない社会のために」

(制作年:2012/時間:19分)DVD

母親なら誰でも感じることのある子育ての不安。その不安に起因する問題とその解決法について再現ドラマ、埼玉県和光市での取り組みをみながら、わかりやすく紹介した作品です。



## ⑥「ありったけの勇氣」

(制作年:2007/時間:27分)DVD

友だちとの関わりや相手の気持ちを考えることの大切さ、いじめをなくすためにお互いに認め合い、本音で話せる関係づくりなど、いじめに立ち向かう勇氣の大切さを伝える作品です。



## ⑦「自殺を防ぐ地域力 悩む人々を救う ふれあいの輪」

(制作年:2011/時間:23分)DVD

秋田県北部のある町で自殺した男性の例を取り上げ、今、地域で起こっている現状を考えます。経営者・多重債務者の自殺対策、過疎地域の自殺予防の取り組みを追った作品です。



## ⑧「元気な職場をつくるメンタルヘルス4」

心を楽にするセルフケアー考え方のクセに気づこうー  
(制作年:2011/時間:25分)DVD

「セルフケアとは」「ストレスとは」を導入とし、職場で起こりがちなシチュエーションから、「考え方のクセ=認知の歪み」によってストレスが生じることを解説した作品です。



## ⑨「おひとりさまを生きるーあなたは老後をどのように暮らしますかー」

(制作年:2009/時間:37分)DVD

おひとりさまの暮らし方は、集合住宅だろうが一戸建てだろうが、ここが自分の居場所と思えるところで、最後を迎えられることができればそれでいい。他人との距離の取り方は人それぞれ。出演している女性達の共通点は、暮らし方を自分で選んだということです。おひとりさまの暮らし方を紹介した作品です。



## ⑩「部落解放運動の歩み 人間は尊敬すべきもの」

(制作年:2012/時間:60分)DVD

部落解放運動の歩みを戦前編、戦後編Ⅰ、戦後編Ⅱの3部作として構成。部落問題の入門的な教材として、学校、市民啓発、企業研修、市民活動(解放運動)など多様な場で使える作品です。

## その他のDVD作品

作 品 名	分 野	制作年	時 間
み一つけた!	人権全般	2006	18分
中学生のいじめを考える 被害者・加害者・観衆・傍観者	子どもの人権	2007	19分
ストップ・ザ・揺さぶられ症候群 -日本語版-	子どもの人権	2011	4分
職場の日常から考えるパワー・ハラスメント	その他	2012	28分
こころの病と向きあう	その他	2012	25分
こころのサインに気づいたらーゲートキーパー養成研修用DVD(一般編・専門家編)ー	その他	2012	245分
へんてこなボランティア	人権全般	1993	46分
よーいドン!	人権全般	2006	18分
こころに咲く花	人権全般	2007	35分
日常の人権Ⅰー気づきからの行動へー女性の人権、子どもの人権、高齢者の人権	人権全般	2009	23分
日常の人権Ⅱー気づきからの行動へー 外国人の人権、障がい者の人権、部落差別、インターネットでの人権侵害	人権全般	2009	23分
あなたの偏見、わたしの差別 -人権に気づく旅-	人権全般	2012	30分
この空の下で	人権全般	2006	42分
デートDV -相手を尊重する関係をつくる-	女性の人権	2006	30分
紡ぎ出す未来 -共に生きる-	人権全般	2007	35分
いじめ14歳のメッセージ	子どもの人権	2000	25分
いじめから逃げない	子どもの人権	2008	19分
いじめはゼッタイわるい!	子どもの人権	2007	12分
あたたかい眼差しを 虐待から子どもを守る	子どもの人権	2012	22分
友だちが被害者になったら	犯罪被害者の人権	2009	21分
学級担任のためのカウンセリングとその実践 第1巻 不登校	子どもの人権	2007	40分
学級担任のためのカウンセリングとその実践 第2巻 いじめ	子どもの人権	2007	29分
悩む子どもの話を聞こう 子どものうつ病と自殺対策	子どもの人権	2011	23分
私が私らしくあるために 職場のコミュニケーションと人権	企業と人権	2009	26分
あなたは悪くない -性暴力 サバイバーからのメッセージ-	女性の人権	2011	30分
DVサバイバーのためのワンストップセンター	女性の人権	2011	19分
解雇される女性Part2 -セクシャルハラスメント-	女性の人権	2006	23分
元気な職場をつくるメンタルヘルス4 自分でできるストレス対処法 -4つのケアとソーシャル・サポート-	その他	2011	25分
発達障害と虐待 -学校現場で何かを感じたら- 第1巻 解説編(35分) 第2巻 実践編(45分)	子どもの人権	2011	35分/45分
障害を学ぶ 当事者に学ぶエンパワーメントの実践第1部 表現活動と障害のあり方	障がいのある人の人権	2007	30分

平成24年11月2日(金)  
「国富町立八代中学校家庭教育学級」の皆さん



## わたしたちの人権講座

宮崎県人権啓発センターでは、研修視察に来られた方々を対象に「わたしたちの人権講座」を開いています。人権講座では、ビデオや資料を使いながら、「人権」について楽しく学ぶことができます。多くの皆様が当センターを訪れ、受講されています。

※「わたしたちの人権講座」の申込は、随時受け付けています。場所は当センター内の研修室、定員は1回あたり20名位までです。時間は概ね60分程度ですが、内容により調整します。研修内容、その他の相談にも応じます。詳しくは、宮崎県人権啓発センターTEL 0985-32-4469まで、お問い合わせください。

## 宮崎県人権啓発センターのご案内

- ① **研修会の実施**  
 ・人権担当者養成講座 ・研修講師養成講座  
 ・県民人権講座
- ② **研修会への講師派遣及び紹介**  
 ・企業や民間団体等の研修会への職員派遣  
 ・外部講師の紹介
- ③ **人権に関する作品募集**  
 ・小、中、高校生から人権に関する作文や図画・ポスターを募集
- ④ **人権啓発情報誌及び資料の作成**  
 ・「じんけんの風」やパンフレット、啓発資料等の作成
- ⑤ **マスメディアによる啓発**  
 ・人権啓発映画のテレビ放映や人権啓発CMの放送、新聞などによる広報
- ⑥ **夏休みふれあい映画祭の開催**  
 ・夏休み期間中に、親子で楽しめる人権啓発映画の映写会を開催
- ⑦ **ホームページでの情報提供**  
 ・研修やイベント、センターの事業内容などを紹介
- ⑧ **人権啓発ビデオ等の貸出**  
 ・DVDやVHSや図書、機材等の無料貸出
- ⑨ **人権に関する相談**  
 ・人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。人権相談専用電話 (0985) 26-0238
- ⑩ **わたしたちの人権講座の開催**  
 ・センター研修室での人権講座
- ⑪ **団体情報登録制度**  
 ・県内の人権啓発に関する活動や人権問題に取り組んでいる民間団体やグループを対象とした団体に関する情報の登録制度です。  
**団体情報登録のメリット**  
 ・研修室、メールボックスなどセンターの施設の利用  
 ・ホームページなどでの活動紹介  
 ・各種啓発事業や研修会等の案内や情報誌「じんけんの風」や啓発資料の配付などの情報提供  
**登録の方法**  
 ・所定の登録申込書に必要事項をご記入の上、活動内容のわかる資料を添付して、センターにご提出ください。

## ■図書・ビデオ等の貸出について

貸出の際には、あらかじめ貸出利用登録をお願いします。  
 登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

### ◆貸出冊数及び貸出期間

- ① 図書 貸出冊数：3冊以内 貸出期間：14日以内
- ② ビデオ 貸出本数：3本以内 貸出期間：14日以内
- ③ 機材 貸出期間：14日以内  
 (機材…16mmフィルム映写機、ビデオデッキ、プロジェクター、スクリーン)

### ◆ビデオについて

ライブラリー所蔵のビデオの種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いいたします。



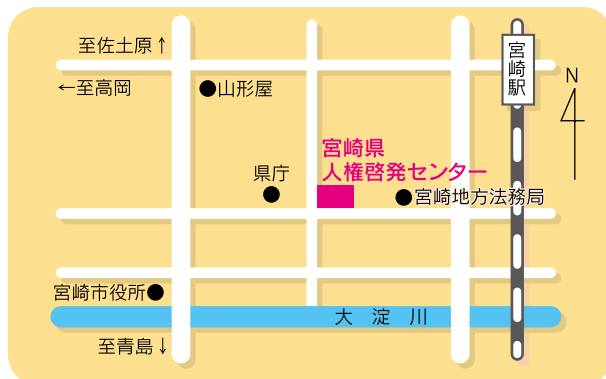
## 編集後記

春光うらかな季節となりました。皆様いかがお過ごしでしょうか？

さて、今回の「じんけんの風」が、本年度最終号となりますので、特集記事のほか、本年度の啓発事業の取り組み等を中心に紹介させていただきました。

これからも、同和問題をはじめとする様々な人権問題について、県民の皆様にも、より身近なこととして感じてもらうとともに、これらの問題の解決に向けて一人ひとりが行動してみようと思っただけのような誌面づくりを心がけていきたいと考えています。

(小)



### 宮崎県人権啓発センター

宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館6階(宮崎県人権同和対策課内)  
 TEL.(0985)32-4469 FAX.(0985)32-4454

©情報・ご意見などをお待ちしています。 <http://www.m-jinken.jp/>